
三島市長定例記者会見資料

令和2年7月

月間行事予定



拡張整備が完了「境川・清住緑地」

日時 令和2年6月26日（金）
午前10時30分～

場所 三島市役所 本館2階 第二会議室

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症に対する三島市の各種対応状況をお知らせします。

1 イベント等の開催状況

6月26日（金）以降に実施予定であったイベントのうち、

- ① 中止が決定したイベント等 50件（三嶋大祭り・三島市総合防災訓練など）
- ② 延期が決定したイベント等 6件（みしまっ子体験塾・郷土教室など）

※イベント等とは、「市の主催または共催（実行委員会形式を含む）」のものを基本としています。

2 公共施設の休館・利用制限等の状況

利用制限等の公共施設 15施設（楽寿園：県民限定で開園、老人福祉センター：条件付開館など）

※感染予防対策に努める中で順次再開しています。

3 特別定額給付金

住民1人当たり10万円を給付する「特別定額給付金」について、6月25日（木）時点の申請・給付等の状況です。※申請期間は8月18日（火）まで

(1) 申請受付状況（6月25日時点）

対象世帯49,484件のうち47,987件（96.97%）の申請を受付

| 申請方法 | 受付件数（構成比） |
|-------------------------|-----------------|
| マイナポータル（ぴったりサービス） | 1,436件（2.99%） |
| 市独自オンライン申請（マイナンバーカード不要） | 7,057件（14.71%） |
| 郵送申請 | 39,494件（82.30%） |
| 合 計 | 47,987件（100%） |

(2) 給付について（6月25日時点）

対象世帯49,484件（109,320人）のうち、46,769件（104,995人）（94.51%）の給付を完了

(3) 今後の対応について

高齢者世帯や体が不自由な方などへの個別訪問や申請手続支援を強化していきます。

(4) RPA導入による事務効率化について

給付事務の迅速化を目的に導入したRPA（Robotic Process Automation）により、500時間を超える処理時間削減に成功しました。

| 処理手順 | 削減時間 |
|--------------------|----------|
| 市独自オンライン申請分の添付資料印刷 | ▲11.7時間 |
| オンライン申請分のシステム入力 | ▲95.9時間 |
| 郵送申請分のシステム入力 | ▲403.2時間 |
| 合 計 | ▲510.8時間 |

4 感染症拡大防止協力金

三島市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

- (1) 支給件数 741件
- (2) 支給金額
 - ①静岡県が休業を要請する飲食店 1店舗あたり 20万円
※複数店舗を経営する場合最大80万円。
※別途、静岡県による協力金(20万円)制度あり。
 - ②三島市が独自に休業を協力要請する飲食店 1店舗あたり 40万円
※複数店舗を経営する中小企業者は、最大100万円。

※支給条件を満たした741件の支給を完了しています。

5 緊急経済対策

- (1) 地域飲食店応援クラウドファンディングプログラム「みらい飯」
 - ①参加飲食店舗数 148店舗
 - ②延べ支援者数 1,991人
 - ③支援金額 30,270,000円
 - (2) リスタート事業費補助金
 - ①申請件数 27件(6月24日現在)
 - ②支給状況 6月19日振込済 12件 555,000円
6月30日振込予定 9件 450,000円
- ※今後は随時振込予定です。

【イベント・公共施設に関すること】三島市企画戦略部広報情報課 TEL. 055-983-2620

【特別定額給付金に関すること】三島市企画戦略部新型コロナウイルス感染症対策室
TEL. 055-975-3201

【感染症拡大防止協力金・経済対策に関すること】三島市産業文化部商工観光課 TEL. 055-983-2655

～市内の中小企業者の事業継続を応援～

三島市中小企業者等応援補助金について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、消費の落ち込み等の影響により売上げが一定程度減少し、経営維持に支障が生じている市内の中小企業者等に対して補助金を交付し、事業継続を応援します。（各項目の詳細につきましては、市ホームページ又は申請要領をご確認ください。）

- 1 補助対象 市内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者および個人事業主
- 2 補助額 1事業者につき10万円（1事業者1回まで）
（2,500件を想定して補正予算計上：250,000千円）
- 3 補助要件（以下のすべてを満たす必要があります。）
 - (1) 三島市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金実施要項（令和2年5月1日施行）」による、協力金の交付を受けていないこと。
 - (2) 三島市が新型コロナウイルス感染症拡大防止を推奨することを目的として実施する、個別の支援事業の対象事業者ではないこと。
 - (3) 三島市内で1年以上継続して事業を営んでおり、かつ、今後1年以上事業を営む予定であること。
 - (4) 令和2年1月から6月までの任意の1月（以下、「対象月」）の売上高が、前年同月比で30%以上50%未満減少していること。
 - (5) 対象月の前年同月の売上高が30万円以上であること。
 - (6) 市町村税を滞納していないこと。
 - (7) 三島市暴力団排除条例に規定する暴力団員等又は暴力団員等と密接な関係を有する者ではないこと。
 - (8) みなし大企業及び全国チェーンの直営店舗ではないこと。
- 4 提出書類
提出書類につきましては、市ホームページ又は申請要領（市役所本館受付及び大社町別館受付に配架）でご確認ください。なお、所定の様式は市ホームページからダウンロードできます。
- 5 受付期間 令和2年7月1日（水）～9月30日（水）（※消印有効）
- 6 提出方法
郵送で商工観光課中小企業等応援補助金担当宛て（〒411-0853 三島市大社町1-10）に送付
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、持参による提出はできませんので、あらかじめご了承ください。

三島市産業文化部商工観光課 〒411-8666 三島市大社町1-10

TEL. 055-983-2655 FAX. 055-983-2754 e-mail : syoukou@city.mishima.shizuoka.jp

せせらぎと緑と元気あふれる協働のまち・三島 ～環境と食を大切に～



水さらなる水辺空間の創出
「境川・清住緑地」拡張部分のオープンについて
 展望デッキ等を新たに整備

三島市と清水町との市町境を流れる境川沿いに位置する境川・清住緑地は、市街地の中にありながら、富士山のもたらす湧水や多様な動植物が生息するビオトープとして、地域に親しまれる豊かな自然環境を残しています。

この保全を図るとともに、さらなる水辺空間を創造するため、平成27年度に「三島市・清水町“水の郷構想”検討会」が発足し、整備が進められてきました。

今回の整備では、養魚場跡地を活用することにより緑地が拡大され、湧水をより間近で楽しめる展望デッキ等が新たに整備され、既存部分と一体になり、さらなる魅力の向上が期待されます。

境川・清住緑地の拡張部分のオープンに先立ち、8月1日（土）午前10時にセレモニーを開催いたします。

1 オープンセレモニー

- (1) 開催日 8月1日（土） 午前10時～
 参加者：静岡県沼津土木事務所長、清水町長、三島市長 他15名
 内 容：テープカット

- (2) 場 所 境川・清住緑地

2 整備経過

- 平成7年～13年 既存エリアを整備
 平成24年 4月 三島市から静岡県へ清住緑地拡張の要望
 平成27年10月 「三島市・清水町“水の郷構想”検討会」発足
 平成30年度 住民参加によるワークショップ（全6回）
 平成31年 4月 工事着手（拡張エリア）
 令和 2年 7月 工事完成予定

3 生態系動植物

| | |
|----|-----------------------|
| 昆虫 | アオハダトンボ、ナツアカネ、オニヤンマ 等 |
| 植物 | ミシマバイカモ、ハンノキ、ミゾソバ 等 |
| 野鳥 | カワセミ、コサギ、カルガモ 等 |



整備後の様子

三島市計画まちづくり部水と緑の課 〒411-8666 静岡県三島市北田町 4-47
 TEL. 055-983-2643 FAX. 055-973-7241
 e-mail : mizutomidori@city.mishima.shizuoka.jp



三島駅南口広域観光交流拠点整備事業

「富士山三島東急ホテル」が開業します！

～広域観光の推進とガーデンシティのまちづくり～

三島駅周辺グランドデザインに定める「広域観光の推進とガーデンシティのまちづくり」の創造に向けて、ホテルを核とした広域観光交流拠点の整備が進められていましたが、この度、6月30日に開業を迎えることとなりました。

本施設は、富士山の眺望を最大限に活かした「富士山三島東急ホテル」と地域の魅力や利便性を高める商業施設「ミトワみしま」により構成された複合施設となっており、にぎわいの創出や交流人口の増加のほか、富士・箱根・伊豆方面へのアクセスの起点として、三島駅前の新たなシンボルとなることが期待されます。

ここがポイント！

- 富士山の眺望を最大限に活かした客室や展望温浴施設を有するホテルが三島駅前に開業します。
- 13階のレストランでは、箱根西麓三島野菜や駿河湾の海産物など地域の食材を楽しむことができます。
- 地域資源の活用や観光情報の発信など、広域観光交流拠点としての役割を担います。

1 施設の概要

開業日：令和2年6月30日（火）

所在地：静岡県三島市一番町17番1号

施設構成：2～14階 ホテル「富士山三島東急ホテル」

1～2階 商業施設「ミトワみしま」



「富士山三島東急ホテル」



「ミトワみしま」

2 三島市との関わり**(1) 箱根西麓三島野菜などの活用について**

- ・レストランでは、箱根西麓三島野菜をはじめとして、駿河湾の魚介や、あしたか牛など、三島市を含む地域の食材をふんだんに使った料理が提供されるだけでなく、三島馬鈴薯ホワイトエールなどの地域のお酒も用意されており「食べる」・「飲む」、どちらの点でも三島を感じることができます。

(2) ツーリストラウンジについて

- ・ツーリストラウンジには、タッチパネル式デジタルサイネージが設置され、三島市の観光情報や、周辺地域の案内などが画面に映し出されます。
- ・周辺地域の情報が記載されているパンフレットや、お土産にもなるオリジナルの「STORY CARD」も設置されるなど、広域観光交流拠点に相応しい情報発信の役割を担っています。

(3) その他

- ・ホテルでは、三嶋柄をあしらった宝瓶（急須）や食器が活用され、1階入口付近の水の仕掛けでは、工事中の溶岩が再利用されるなど、三島らしさを手に触れて、見て感じることができます。
- ・雇用においても三島出身者が多く採用されており、三島へ愛着がある従業員ならではの「おもてなし」が期待されます。

三島市計画まちづくり部三島駅周辺整備推進課 〒411-8666 静岡県三島市北田町4-47

TEL. 055-983-2633 FAX. 055-973-7241

e-mail : ekishuhen@city.mishima.shizuoka.jp



静岡県トヨタ自動車販売店・トヨタレンタリース店・トヨタモビリティパーツ静岡支社・トヨタL&F店との地方創生に関する包括連携協定締結式

～ 住むなら三島・総合戦略の各施策の加速化に向け ～

本市では、人口減少・少子高齢化・東京一極集中の是正といった問題に対し、住むなら三島・総合戦略を策定し、各種施策を実施しております。

今回、各施策をさらに加速させるため、静岡トヨタ自動車株式会社など9社と地方創生に関する包括連携協定を締結するのでお知らせします。なお、県内では御殿場市に次ぐ2例目となります。

ここがポイント！

- 9社の持つ多様な保有車両やノウハウを地方創生の取組に様々な形で生かしていく
- トヨタのもつカーシェアの仕組みを8月頃から試験的に導入。様々なデータを取りながら公用車の効率的な運用に向け協働で検討を進めていきます。
- 車両を活用した電力供給等、防災及び災害時における協力体制を構築します。

1 協定締結式

| | | | |
|-----|---------------------|---------|----------|
| 日 時 | 7月16日(木) 午後3時30分～4時 | | |
| 会 場 | 市役所本庁舎2階 市長応接室 | | |
| 出 席 | 三島市長 | 豊岡 武士 | |
| | ネットトヨタスルガ株式会社 | 代表取締役社長 | 大杉 淳 様 |
| | 静岡トヨタ自動車株式会社 | 専務取締役 | 鈴木 憲之 様 |
| | 静岡トヨペット株式会社 | 代表取締役社長 | 榎谷 安城 様 |
| | トヨタカローラ静岡株式会社 | 代表取締役社長 | 堀 章弘 様 |
| | ネットトヨタ静岡株式会社 | 代表取締役社長 | 梨本 幸博 様 |
| | 株式会社トヨタレンタリース静岡 | 代表取締役社長 | 山田 豊太郎 様 |
| | 株式会社トヨタレンタリース浜松 | 代表取締役社長 | 鈴木 雅之 様 |
| | トヨタモビリティパーツ株式会社静岡支社 | 支社長 | 藪内 行雄 様 |
| | トヨタL&F静岡株式会社 | 代表取締役社長 | 二村 昭彦 様 |

2 協定の内容

- ▶車両を活用した電力供給等、防災及び災害時における協力
- ▶行政運営の効率化に関すること
- ▶健康増進、福祉の充実に関すること
- ▶子育て支援及び青少年の健全育成に関すること
- ▶環境保全対策及び環境教育に関すること など

3 今後の事業展開について

まずは、以下2つを実施していきます。その他、様々な分野で連携事業を検討中。

- ①車両を活用した災害時等の電力供給や車両の貸与
- ②カーシェアの導入による公用車の効率的な運用にむけた取組。導入は8月頃を予定。

三島市企画戦略部政策企画課 〒411-8666 静岡県三島市北田町4-47
 TEL. 055-983-2698 FAX. 055-976-3155
 e-mail : seisaku@city.mishima.shizuoka.jp

友好都市提携23年の絆

麗水市長と三島市長が初めてのリモート会談を実施します

～コロナ禍でも、友好都市として交流を継続して参ります～

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、お互いに訪問による交流が難しい中、両市のさらなる交流を見据えた意見交換を行うため、麗水市と三島市の両市長がリモート会談を行います。

ここがポイント！

- 三島市として初めての姉妹（友好）都市とのリモート会談です。
- コロナ禍の状況における、新たな交流のカタチでの意見交換を行います。
- 姉妹校締結している県立三島南高等学校長と麗水学院附属高級中学校長も同席します。

1 日時・場所

6月30日（火）午後3時30分～（麗水市現地時間 午後2時30分）
三島市役所本館2階 市長応接室

2 出席者

【三島市】三島市長、三島市議会議長、教育長、静岡県立三島南高等学校（校長、事務長、教諭）
【麗水市】麗水市長、秘書長、外事弁主任、旅游局局長（※）、教育局長、
麗水学院附属高級中学校長（※ 観光担当課）

3 会談内容

- 両市の新型コロナウイルス感染症の現状共有
- 今後の交流について

4 県立三島南高等学校と

麗水学院附属高級中学校の姉妹校締結

三島南高等学校は、平成30年度に創立100周年を迎えるにあたり、姉妹校交流ができる海外の高校を探していました。そして、静岡県・浙江省友好提携35周年記念式典をきっかけに紹介のあった麗水学院附属高級中学校と交流を始め、令和元年7月に教育を通じた友好交流について覚書の調印式が行われました。



【令和元年11月に麗水市で開催された
国際友好都市大会の様子】

5 麗水市との友好の歴史

麗水市とは、「水と緑」という共通点が縁となり、1997年5月12日に三島市麗水市友好都市提携締結協定書を調印しています。それ以来、20年以上に亘り両市の間で、中学生や教師の相互派遣などの交流を重ねてきました。

今年は、新型コロナウイルス感染予防のための支援物資をお互いに送り合っています。

三島市環境市民部地域協働・安全課 〒411-8666 静岡県三島市北田町4-47

TEL. 055-983-2645 FAX. 055-976-1021

e-mail : kokusai@city.mishima.shizuoka.jp



新型コロナウイルス感染症 健康二次被害防止情報発信

シニアに届ける元気便！コロナに勝とうポイント事業

新型コロナウイルス感染症予防のための外出自粛等の影響から、家庭内に閉じこもることによる健康二次被害が懸念されています。特に、高齢者は運動不足や人との繋がりが疎遠になると、フレイルや認知症の進行が大きな課題となっております。

そこで、高齢者の方々に感染予防をしながら運動やウォーキング、人とのかかわりなどを積極的に行っていただき、フレイル予防をし健康寿命の延伸を図るため、現在実施している「健幸マイレージ」事業の仕組みを活用し、高齢者向けのシニア版としてポイント事業を実施します。

ここがポイント！

- 三島市内の65歳以上（令和2年4月1日時点）の高齢者全員約32,000名に、事業の案内と、日々実施できる認知症予防やフレイル予防など自宅のできる取り組みの実例をわかりやすく説明したパンフレットを同封した『元気便』を送付
- 仲間との繋がりを意識する効果を期待し、シニアクラブ・通いの場応援コースを設置
- 新型コロナウイルス感染症の健康二次被害予防という目的に特化し、国の交付金を活用

1 内容

65歳以上を対象にしたシニア版健幸マイレージ事業です。保健師、栄養士、歯科衛生士が「コロナに勝とう！」の語呂に合わせて、それぞれの健康づくりメニューを考案しました。（下記を参照）該当する健康づくりメニューに取り組むと、1ポイントが付与されます。40ポイント貯まったら、希望する景品コースに応募することができ、応募者の中から抽選で景品を贈呈します。

この事業のお知らせとともに、認知症予防やフレイル予防など自宅のできる取り組みをポイントメニューとしてわかりやすく説明したパンフレットを同封し、活動意欲を高める工夫をしています。

【ポイント付与の対象となる健康づくりメニュー】



【景品コース】

- ・野菜セットコース
- ・三島つまみ食いチケットコース
- ・シニアクラブ、通いの場応援コース

2 事業の期間

- ・「元気便」の発送は7月中旬を予定
- ・ポイント応募は11月30日（月）まで

三島市健康推進部健幸政策戦略室

〒411-0832 静岡県三島市南二日町 8-35 TEL. 055-973-3700 FAX. 055-976-8896

e-mail : kensei@city.mishima.shizuoka.jp

第5次三島市総合計画基本構想の諮問について

(第3回三島市総合計画審議会の開催)

三島市では、現行の第4次三島市総合計画が令和2年度で終了するため、令和3年度からの10年間を計画期間とする第5次三島市総合計画の策定を進めております。この計画は、当市の向こう10年間の将来像を明らかにし、その目標を実現するため、基本的な方針や具体的な施策を示す市の最上位の計画になります。

計画の策定に関しては、条例に基づき、計画内容等について調査・審議するため「三島市総合計画審議会」を設置し、審議会委員から助言等をいただくこととなりますが、このたび、第3回審議会を開催し、基本構想の諮問を行います。

ここがポイント!

- 令和3年度からの第5次三島市総合計画の策定に向けた第3回目の審議会開催
- 将来都市像や基本理念、基本目標を定めた基本構想を諮問
- 女性委員の登用率は46%となっており、女性の意見を積極的に取り入れた計画策定を進めています。

1 開催概要

- (1) 日 時 令和2年7月6日(月) 午後1時30分～3時(終了予定)
- (2) 会 場 三島市社会福祉会館4階大会議室
- (3) 諮問内容 第5次三島市総合計画基本構想
- (4) 第3回審議会の内容
 - ア 第2回審議会意見に対する市の考え方について
 - イ 第5次三島市総合計画基本構想の諮問・審議 など
- (5) 委 員 公共的団体の代表者、学識経験を有するもの、市議会議員 30名

2 基本構想の構成

- (1) 基本理念 まちづくりの理念を示したもの
- (2) 将来都市像 めざすべき将来のまちの姿を表したもの
- (3) 基本目標 各分野におけるめざすべき姿を表したもの
- (4) 取組方針 基本目標、将来都市像の実現に向けた取組の概要を示したもの
- (5) 土地利用 土地の利用の方向性を示したもの

3 今後の開催予定

第4回を令和2年9月に開催し、令和3年2月までに合計8回程度開催予定です。

令和2年 夏の交通安全県民運動

～安全を つなげて広げて 事故ゼロへ～

市民一人ひとりが、自らの交通安全に関する意識を高め、交通ルールへの遵守と交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止を図ります。

三島市では、「危険を予測した“かもしれない”運転と歩行の周知」を運動重点項目と位置付けました。“だろう”という思い込みではなく、“かもしれない”という相手の行動や危険を予測して行動することが、交通事故防止の第一歩であることを、本運動期間中に周知します。

ここがポイント！

- **事前一斉街頭広報の日（7月10日（金））**：本運動の開始を広報するとともに、街頭における交通指導等を行い、期間中に行われる各種活動への取組意識を高めます。
- **出張！交通パトロール“トラパト”**：交通パトロール（トラフィック パトロール）を略して“トラパト”。新型コロナウイルス感染症防止に配慮した、三島警察署管内で独自に開始する広報活動です。

1 日時・場所

日時 7月11日（土）～20日（月）の10日間

場所 市内各所

2 事業の詳細

・事前一斉街頭広報

日時 7月10日（金）午前7時30分

内容 運動開始を周知する「事前一斉街頭広報」を各種交通関係団体と協力して行います。市役所前では、三島警察署員、交通安全協会三島地区支部交通安全指導員、関係団体の代表者、三島市職員約30名で、のぼり旗を掲出してドライバーや歩行者に交通安全の啓発を行います。

・出張！交通パトロール“トラパト”

日時 7月13日（月）、15日（水）、16日（木）

内容 三島警察署員、交通安全協会三島地区支部交通安全指導員、市職員5～6名が商業施設や保育園など市内各種施設の駐車場で、のぼり旗や看板を用いて、交通安全の啓発を行います。対面での直接の呼びかけを控えるため、録音した音声を読み流し、施設利用者へ広報を届けます。初回は、13日（月）午前9時30分から、函南町と合同で「伊豆・村の駅」で啓発活動を行います。

経緯 新型コロナウイルス感染症対策のため、従来実施していた戸別訪問や交通教室が困難な状況です。この状況下でも、可能な範囲で交通安全の啓発を行うため、三島警察署員、交通安全指導員、市町職員が検討し発案した取り組みが“トラパト”です。

三島市環境市民部 地域協働・安全課 〒411-8666 静岡県三島市北田町4-47

TEL. 055-983-2651 FAX. 055-975-3130

e-mail : chiiki@city.mishima.shizuoka.jp

新水防本部体制での連携確認

令和2年度三島市水防訓練

～風水害時の本部情報処理訓練により体制強化を図る～

出水時期を迎えるにあたり、大雨による水害や土砂災害が予想される状況、さらには被害が発生したことを想定し、新型コロナウイルス感染防止に十分配慮した上で、三島市水防訓練を実施します。

ここがポイント！

- 災害時に迅速かつ確実に対応できるように本部情報処理を行います。
- 国土交通省・警察等防災関係機関と連携した訓練を行います。
- 災害時と同様の流れで、各対応班から避難対象の要配慮者利用施設に避難情報を伝達します。
- 本年度より運用を開始した避難所運営支援システムによる避難者数の報告・集計訓練を実施します。

1 開催日時

7月27日（月）午後1時30分から3時30分まで

2 場所

- (1) 三島市総合防災センター 災害対策本部室
- (2) 市内の現地確認場所（水位監視場所、排水機場等）
- (3) 各要配慮者利用施設（全101施設（予定））

3 参加者（三島市以外の機関については調整中）

三島市（防災関係各課、本部関係職員、オフロードバイク隊）、三島市消防団、富士山南東消防本部、水防関係機関（国土交通省沼津河川国道事務所、静岡県、三島警察署 他）

4 訓練内容

- (1) 本部情報処理訓練
- (2) 水防関係機関との連携訓練
- (3) 現地確認訓練（水位監視場所、排水機場等）
- (4) 避難所運営支援システムによる避難者数等報告訓練
- (5) 避難対象の要配慮者利用施設への避難情報伝達訓練

【昨年度の訓練の様子】



三島市企画戦略部危機管理課 〒411-8666 静岡県三島市北田町 4-47
TEL. 055-983-2650 FAX. 055-981-7720
e-mail : kiki@city.mishima.shizuoka.jp